

令和4年 第13回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年9月8日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和4年9月8日

## 東京都教育委員会第13回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 報 告 事 項

- (1) 東京都立高等学校入学者選抜における合否判定業務の改善に向けた取組について
- (2) 都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について
- (3) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項及び第28条に基づく報告について
- (4) 「学校に勤務する教職員の懲戒処分の公表等について」の一部改正について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	新 井 紀 子 (オンライン)
委 員	宮 原 京 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	福 崎 宏 志
教育監	藤 井 大 輔
総務部長	田 中 愛 子
都立学校教育部長	村 西 紀 章
指導部長	小 寺 康 裕
人事部長	吉 村 美 貴 子
高校改革推進担当部長	池 上 晶 子
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和4年第13回定例会を開会いたします。

本日は、新井委員はオンラインで参加されます。

本日は、朝日新聞社ほか2社からの取材と、4名の傍聴の申込みがございました。また、朝日新聞社ほか2社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございませうか。―― 〈異議なし〉 ――では、許可いたします。入室してください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、宮原委員にお願いいたします。

## 前々回の議事録

【教育長】 7月28日の令和4年第11回定例会議事録につきましては、既に御覧い

ただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、7月28日の令和4年第11回定例会議事録につきましては承認を頂きました。

8月25日の令和4年第12回定例会議事録につきましてお配りしておりますので、次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項(3)及び(4)につきましては、個人情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 報 告

### (2) 都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について

【教育長】 では、議事に入ります。報告事項の順番を変更いたしまして、まず初めに報告事項(2)「都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について」の説明を、高校改革推進担当部長、お願いいたします。

【高校改革推進担当部長】 それでは、私の方から都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について説明をさせていただきます。

資料の方を御覧ください。

7月28日の教育委員会定例会におきまして、こちらの1のプログラムの概要に記載したとおり、都立高校の魅力向上に向けた当面のプログラムを策定していく旨、説明をいたしました。プログラムにつきましては、教育内容の充実、多様な生徒への支援、都立高校の特色化等、この三つの柱を軸に策定をしております。

2番の施策展開に当たり重視する点を御覧ください。

プログラム策定に当たりまして、キーワードとなる点を中央の黄色の部分に記載をいたしました。これらは周辺の6つの楕円に記載の資料などから導き出されたものでございます。

例えば、中央上部の都民等からの期待・要望ですが、これは4月の教育委員会定例会で報告した、都立高校に関する意識調査において、生徒・保護者など都民の皆様から頂いた意見で、グローバルや主体的な学びといったキーワードがございます。

左にまいりまして、都立高校を取り巻く現状に関するデータは、7月の教育委員会で報告した、入学選抜の応募倍率や中退率等、各種のデータから見た都立高校の現状資料でございます。中学生の進路の多様化ですとか、支援が必要な生徒が一層顕在化してきたというようなことがございました。

この時に委員の皆様から頂いた御意見としては、その下の<sup>ま</sup>楢円の方でございますけれども、課題のある所を重点的に施策展開すること、東京の特色を生かしつつ生徒の視点を大切にすること、多忙な教員の負担を軽減することなどがございまして、プログラムの施策を展開するに当たり重視する点としております。

そのほか、東京都教育施策大綱や、「未来の東京」戦略、この7月に子供政策連携室が公表した子供政策の加速に向けた論点整理にございます考え方や取組などを踏まえまして、プログラムを策定してまいります。

次のページにまいりまして、令和4年度の主な取組状況と今後の方向性でございます。当面の間、集中して展開していく施策に関して、令和4年度の主な取組状況をまとめました。プログラムは既に今年度から走り始めておりまして、これらの取組の動きを止めずに更に加速して進めていくことで、右側の列に記載した今後の方向性、目指す姿につなげていきたいと考えております。

まずI 教育内容の充実です。TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進につきましては、生徒用端末の保護者負担方式によりまして、令和4年度入学生から学年進行で一人1台端末の配備が始まっています。今後は個人情報保護にも配慮しながら、デジタルを活用し、生徒の個別最適な学びを実現するとともに、課題解決、価値創造型の教育活動を展開してまいります。

上から4番目のグローバル人材の育成につきましては、TOKYO ENGLISH CHANNELを昨年度開設いたしまして、一人一人の習熟の程度や興味関心に応じた多様な学習機会を提供するため、コンテンツの充実などを図っているところで。また、今後、都立高校生の海外派遣交流も予定されており、様々な学習機会の活

用や体験活動等を通して、主体的に学び続ける態度と総合的な英語力を育成するとともに、豊かな国際感覚を醸成してまいります。

次の体力向上・健康教育の推進ですが、今年度からの新たな取組として、都立高校生が抱える思春期特有の健康上の悩みに対応するため、産婦人科医を活用した相談体制等を整備しているところでございます。こうした取組により、生涯の健康に関する理解促進を進めてまいります。

次にⅡの多様な生徒への支援です。不登校生徒やヤングケアラー等に対する支援につきましては、ユースソーシャルワーカーなどからなる自立支援チームの学校への派遣に加えまして、今年度、学校教職員向けのヤングケアラー相談窓口を開設するなど、関係機関とも連携した新たな取組を始めております。今後は引き続き外部専門家等と教員が一緒になり、チーム学校として困難を抱える生徒に対する支援を一層充実してまいります。

Ⅲの都立高校の特色化等です。工業高校に関しましては、来年4月の校名変更に向けた準備や、DX人材の育成等に向けた学科改編への検討などを行っております。また、令和4年4月には、新たなチャレンジスクールの開校や創造理数科の開設などがございまして、今後も引き続き生徒の多様な学びに対応する教育環境の整備を進めてまいります。さらに、都立高校には様々なタイプの学校がございまして、その魅力を中学生や保護者など、都民の皆様が届くよう、戦略的に発信していくことも必要だと考えております。

このように、今年度の取組をベースとしながら、状況の変化等に応じて取組内容をブラッシュアップさせて、令和6年度まで集中的に施策を展開することで、都立高校の魅力を一層向上させてまいります。

説明は以上となります。本日は、今後の方向性、目指す姿を中心に御意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【教育長】 それでは、今の説明に対しまして、御質問・御意見ございますでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 都立高校のますますの充実へ向けて、是非これらの取組を積極的に

進めていければいいなということを期待しながら、幾つかコメントさせていただきたいんですけれども。

1点目が、この中でも先生方の働き方改革、多様な人材の活用ということが、外部人材の活用などが触れられていますけれども、やはり得意なことをしっかりやるのが大事ではないかなと思います。今朝の新聞でも、連合総研のデータで、公立高校の先生の労働時間というのが、学校にいる時間が11時間21分とかという平均データを拝読しましたがけれども、やはり先生方はまだまだ非常に長時間学校にいる現状があるんだろうなということが推察されますので、是非、得意なことに集中することができる環境というものを整える必要がある。ですから、もちろん部活等も熱心な先生は取り組んでいただければいいと思いますが、それが過度の負担にならない形の改革というのは是非進めていっていただきたいというのが1点目です。

もう一つが、デジタル化についても、ここでは体力テストのデジタル化がありますが、これは前から委員の先生方の中からもコメントがありましたけれども、学習のデータや健康のデータやその他のデータをしっかり連動させながら、そういう仕組みをしっかりと作っていただきたいというのをずっと申し上げていますけれども、そういったデータ環境の整理をしていっていただきたいというのが2点目になります。

また、3点目は、もちろん課題を重点的に捉えて、そこに対して集中して対応していくことも大事なんですけれども、同時に、もしかすると一番ボリュームゾーンにあるというか、あまり問題が見えないような学校こそ新たな特色を出していくことも、都立高校の魅力を高める上で必要ではないかなと感じたりしています。先日、例えば私の大学の同僚の額賀美紗子先生が、都教委の協力を得て、都立高校における外国にルーツを持つ子供たちの状況について調査してくださったんですけれども、その調査の結果を見ると、定時制の方により課題を抱えている子が多くて、日本語支援、普通科でも定時制でもどちらでも日本語支援などをやっているわけですが、やはり定時制の方が課題が見える分、そちらにはかなり集中して支援があるけれども、普通科の方の支援というのは、ないわけではもちろんないんですが、もう少しいろいろなことが考えられるのかなということを感じました。まだ私もその結果をざっと読んだだけなんですけれども、かなり興味深い結果がありましたので、そういったことをし



っかりと踏まえながら、課題があるところにはしっかり対応しつつ、でももしかするとあまり問題が見えないからこそ、ちょっと見過ごされている子とか、あるいはそういうデータがしっかり出てきているのであれば、そういうものをしっかり活用した対応なども考えながら、様々な学校の特色あるいはその学校のポリシー等を踏まえながら、是非全ての都立学校がそれぞれの魅力を発揮できる環境を作っていただきたいなということを強く願っております。

すみません。以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いいたします。

【秋山委員】 方向性をありがとうございました。Iの教育内容の充実のところ、生涯の健康に関するところで、産婦人科医の活用は、プレコンセプションケアの考え方からしてもとても大事なことだと思いますので、是非推進していただきたいと思います。また、母子保健も今取り組んでいますので、情報共有しながら取り組んでいただけたらと思います。

そして、多様な生徒の支援のところですが、自立支援チーム、またヤングケアラーの相談窓口に関しては、サイコ・ソーシャルの面でとても重要な取組だと思います。それで、ユースソーシャルワーカーの配置も進めていただいていますし、今後は福祉との連携も視野に入れて行っていただければと思います。

そして、最後に働き方の更なる推進ですが、今、北村委員もおっしゃいましたが、子供たちは朝早くから学校に来ていて、昼休み、それから夕方まで、学童で対応しながらも見るというところで、先生方は子供が学校にいる間は休めない状況にあるのではないかなと思います。

先生方が自分の教科学習など、いろいろ自分の持ち分のところをもっと充実させるためには、教科以外の時間に、ほかの人材を活用することも視野に入れて働き方改革を今後検討していただければと思います。

以上です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

宮原委員、お願いいたします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。一つ質問とコメントなんですけれども、まず質問は、この統合型校務支援システム、一番下の働き方改革の更なる推進のところですが、このシステムの稼働状況はどこかで御報告いただけるのか、あるいは今もし何か御存じのことがあれば、どんな稼働状況なのかというのを教えていただきたいなと思ったのが質問の一つで、それ以外のコメントで申し上げますと、上からいきますと、世界とつながる学習機会の充実による豊かな国際感覚の醸成ということで、東京都は非常に様々な機会を高校生に提供していると思いますので、その辺りをもう少し周知できるといいなと思いました。是非、東京都として提供しているこういったプログラムが、多くの中学生あるいは小学生に、あるいは保護者の皆さんに御理解いただいた上で、自分に合った学校を選べるような、そういう情報提供ももっと積極的にしてもいいのではないかなというのが一つ目のコメントです。

二つ目のコメントは、また一番下になるんですけども、部活動の指導員の配置数を拡大ということで、外部人材を活用するというので、これは大変すばらしい取組だというふうには思いますが、一方で、やはり部活動のいわゆる負担ですね、保護者側の負担がどうなっていくのかということについては、しっかりと確認をしていただいて、特に経済的に部活動を続けることができなくなりますというような生徒さんができるだけ出ないような対策を是非御検討いただきたいというのが二つ目のコメントです。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。では、事務局から御質問に対して説明をお願いいたします。

【企画調整担当部長】 企画調整担当部長です。

統合型校務支援システムでございますが、この4月から都立学校に導入が始まってございます。学校の状況などに応じ、それぞれ活用が始まっているところでございます。この活用状況につきましては、改めて説明させていただきます。

【教育長】 ほかに御意見はございますか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 私もほかの委員の皆様方と同様に、この働き方というところですよ

ね。やはり先生方の充実というか、ウェルビーイングがないと、いい教育、きめ細やかな支援といったものが、なかなか実現しないだろうと思いますので、大きな課題があるので、ここにはより力をかけて取り組む必要があるだろうと思います。これは高等学校だけではないと思いますが、以前ほかの現場の先生方と話をさせていただいた時に、今回の取組もそうなんですけれども、増やすことがいっぱいありすぎて、これもやっていこう、あれもやっていこう、でも何かを削っているのかと言われると、そこがあまり見えていなくて。もちろん、デジタル化というようなことで効率よくというようなことはあるんだけど、そこの辺りのことがきちんできているのかと。要するに、仕事量が減らないのに、働き方改革というのはなかなか現実的ではないなというふうに思うんですね。ですから、足したら引くところ、ここはもう違うところに任せましょうとか、ここは必要なくなりましたねというようなところを可視化していかないと、結局先生方は今までやってきたルーティンのこともやりつつプラスになったということは、働き方改革ができるわけないということだと思えます。先生方が勝手な裁量で今までやっていたルーティンをやらなくするわけにはいかないですよ。

ですから、そういったところをきちんとマネージすることがやはり必要になっていくのではないかなという思いがあります。これはもちろん、今回のテーマの都立高校の魅力向上ということではないんですけども、やはり先生方が、百歩譲って、忙しいけれども心に余裕があるとか、休もうと思えば休める時間があるとか、やはりそういった気持ちを醸成していくというか、そこがまず必要だと思うんですね。余裕がないというのは本当に大変なことだと思いますので、そういったことを是非力を入れていただいて、現場の活力がこういった取組を実現するエネルギーになっていくと思いますので、これは東京都だけではなく日本全体のことですけれども、是非そこは、東京都がよい事例を示していけるように期待したいと思います。

以上です。

【教育長】       ほか、御意見はよろしいでしょうか。

【新井委員】      新井ですけれども、よろしいでしょうか。

【教育長】       お願いいたします。

【新井委員】 デジタル化のことについてちょっとコメントしたいと思います。

東京都の公立学校では、中学3年生まで一人1台端末、高校1年生については既に一人1台環境になり、来年度から2年生、そして3年生というふうに、学年進行で上がっていくというような位置付けでデジタル化が進んでいるというふうに認識しています。それで、学習ログとは何かとか、分析していい学習ログとは何かということ、私が認識している限りでは、教育委員会の中で整理が十分にできていないのではないかなというふうに思っています。一応、私は情報科学者になりますけれども、例えばデジタル端末を子供に持たせた時に、例えば家に帰って、勝手に自分で検索をするという、自分のパソコンが自宅にあれば別ですけれども、そうではなかったら、例えば学校で配布されたパソコンを使って、学習活動以外のことも行う可能性が当然ありますし、検索して、学習しようと思っていたけれども、検索した先で別のことに関心が移ったということもあろうかと思えます。そういうような家庭での学習ログも取るのかとか、あるいは授業をしている間に、正直言って視線も取ろうと思えば取れます。だから、集中しているかとか集中していないかを視線から取るとかということも、技術上はできます。なんですけれども、多分、都教委的には、例えば提出物の管理とか、提出物をきちんと期日どおりに提出したかとか、その程度のことを管理したり、あるいはアンケートを行ってそれを管理したりというふうに、本人が意識的に学校に提出したというふうに感じているものについて、分析しようと考えているんだと思います。ただ、技術的にできることと、本当に都教委がしようと思っていることとの間に実は乖離があるので、どこまでを学習データとして分析対象にするのかということ、あるいは本人がそれを承諾しているかとか、保護者も承諾しているかとかということに関して、少し技術的な議論を、都教委の中というよりは都教委の下部組織のようなところで、専門家か何かが議論して、きちんとこれから、本当は事前がよかったんですけども、今、途中になりましたけれども、その辺りの整理をしておく必要があるのではないかなというふうに感じてはいます。

以上です。

【教育長】 本日のこの報告事項は、都立高校の魅力向上に向けた今後の対応について、全体の方針を説明させていただいておりますので、考え方としては、デジタル

を活用していくということで、方向性としては御理解いただければと思います。おっしゃるように、教育でのデジタル活用につきましては、少し詳しい説明も必要かと思っておりますので、それはまた別の機会に説明の場を用意させていただくということではいかがでしょうか。

【新井委員】 もちろんそれで結構です。今日ということではなくて、やはり意識をすることがあるなというふうには、デジタルの活用というところを読んで、実はもうちょっと詳しく見た方がいいかなというふうには思いました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。では、ほかの委員もそのことでよろしいですか。

【北村委員】 1点だけよろしいですか。

今のとおりで結構だと思います。先ほどお伺いするのを忘れていたことで、最近、情報の免許を持たない先生が対応しているという話とかも報道されたりしていますけれども、都立高校の場合どういうふうになっているのかなというのを、前に聞いたような聞いていないような、記憶が曖昧なものですので、教えていただけないかなと思っております。

【高校改革推進担当部長】 都立高校は、全員免許がある先生が対応しています。

【北村委員】 全員免許を持っている先生の、その指導力を更に向上するための研修をこれから充実させていくということでよろしいですね。ありがとうございます。

【教育長】 では、事務局の方、別途用意をして、教育のデジタル化について詳しい説明をする機会を準備するということがよろしいですか。

【企画調整担当部長】 はい。

【教育長】 ありがとうございます。ほかに御意見・御質問ございませんでしょうか。

それでは、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

(1) 東京都立高等学校入学者選抜における合否判定業務の改善に向けた取組について

【教育長】　　続きまして、報告事項の（１）「東京都立高等学校入学者選抜における合否判定業務の改善に向けた取組について」の説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】

それでは、東京都立高等学校入学者選抜における合否判定業務の改善に向けた取組について、報告をいたします。

あらためまして、報告資料を御覧ください。

先に報告しましたとおり、令和４年度の都立高校の入学者選抜におきまして、二つの都立高校において、合否判定を誤ったため、本来合格である３名の受検生を不合格としていたことが明らかになりました。その結果、追加合格とする事案が発生しております。本件の発生を受けまして、再発防止に向けて、入学者選抜における合否判定業務の改善に取り組んでまいります。

取組の概要について、あらためて説明をいたします。

まず、教職員に対する研修の強化による入学者選抜業務の確実な習得でございます。今回の二つの事案では、校長や副校長など、入学者選抜に関わる教職員に選抜要領に定める合否判定業務に関する知識や理解が不足していることが明らかとなっております。このため、下記（１）に記載のとおり、例年９月及び１１月に実施している、入学者選抜実施要綱説明会や選抜要領説明会につきましては、関係教職員の悉皆として実施してまいります。

また、新たに校長・副校長を対象とした合否判定業務等に関する集中研修会を実施することといたします。さらに、教職員研修センターが実施しております、職層研修や年次別研修などの人材育成研修の機会に、新たに入学者選抜に関する研修を組み込み、必要な知識、理解の徹底を図ってまいります。

次に、合否判定資料を作成するシステムの改善についてでございます。現在、各高校におきましては、システムを活用し、受検者の総合成績を数値の大きい順に並べる選考用資料を作成しております。先の説明の際に、委員の皆様から、教職員の入学者選抜業務の習熟に加えまして、人為的な誤りを防止するために、システムの改善に力を入れて取り組むよう御指導がございました。そこで、（２）に記載のとおり、今回

と同様な誤りの発生を未然に防ぐため、総合成績が同点である場合には、学力検査の得点が高い者が上位となるよう、システムのプログラム改修をすることに加えまして、合格候補者数の設定や合否ボーダーラインの設定なども含め、一連の選抜業務をシステム内で処理できる機能を大幅に追加する改修を実施してまいります。

最後に、各学校で行う入学者選抜に関わる選考委員会における審査の実効性の確保についてでございます。

(3)に記載のとおり、選考委員会の審査の万全を期すため、合否ボーダーラインの設定、総合成績が同点である場合の合格者の決定方法、合格候補者数の確認など、点検箇所を明示したチェックリストを教育庁が新たに作成しまして、各学校においてそのチェックリストを活用した審議を行うなど、選考委員会の審査の実効性の確保を図ってまいります。

以上、合否判定業務の改善に向けて着実に取組を進めてまいりますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

**【教育長】** ただいまの説明に対しまして、御意見・御質問などございますでしょうか。

北村委員、お願いします。

**【北村委員】** このようなことは本当に起こってはいけないことですし、この事態を教育委員会としても非常に重く受け止めて、今後の対応が非常に大事だと強く感じています。3名の生徒に対しては、既にいろいろな形で対応されているということは理解しておりますが、しっかりとした対応をしていただきたいということと、今回の改善の取組は非常に大事だなと思うのが、人間はどうしてもミスをするという前提に立って、しっかりと機械の方でできるところは機械化していく、ただ同時に、機械は全くミスをしないかどうかというのも、また完全にそこに依存してしまうと、今度は考えることを人間がやめてしまうリスクもあると思いますので、責任ある立場の方々がしっかりと業務の内容を理解した上で、人間の手があまり入らないことで、人間によるミスを減らすという、そういう考え方に基づいているのかなというふうに感じておりまして、これを今後徹底して、一回作ったから安心ではなく、毎年毎年しっかりとチェックをしていっていただきたいなというふうに強く感じております。

【教育長】 事務局、お願いします。

【都立学校教育部長】 おっしゃったとおり、今回、3名の誤って不合格にしていた生徒のその後の、入り直した生徒、そうではない生徒がいますが、そのフォローは極めて重要でございますので、今現在、各学校と教育庁が連絡を取り合って、定期的に3名の生徒の学校生活の様子をきめ細かくフォローしています。幸いにして、3名の生徒は元気に1学期を終わり、夏休みを含めて、新学期も含めて元気に通っているという報告を受けておりますので、今後引き続き、しっかりとこの3年間、教育庁として責任を持ってフォローしていきたいというふうに考えております。先生おっしゃったように、今回、今までも教員の研修の徹底はしてきたつもりなんですけれども、またあらためて事故が起こったということで、思い切って人為的なミスを防止するためにシステムの大幅な改修を加えたんですが、おっしゃられたように、一方で教員がそれに頼り切りになるということもまたそこは問題ですので、教員の知識習得、研修の徹底と、システムの稼働点検も含めた徹底を、両方両輪でしっかりと取り組んでいきたいというふうにも考えてございますので、よろしく願いいたします。

【教育長】 宮原委員、お願いいたします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。対策を速やかに取っていただいて、大変広範囲な取組を、10月からもう説明会が始まるということで、今月からということで、速やかな対応をありがとうございます。1点、強調したいのは、北村委員もおっしゃいましたけれども、入試者選抜に関わる教員が経験が長ければ長いほど分かっていると思いがちということがあるかなというふうに思っております、全く新しく始める方は一生懸命最初からしっかりと研修を受けられると思いますが、毎年これに携わっている教員ほど、やはり多分ここは今までと同じだよというふうに思い込んでしまうということがあるのではないかと。それは、やはり経験をお持ちだからこそ、そうなる可能性があるということで、特にこの研修では、毎年何らかのやはり変更があるわけなので、変更があるんだという意識付けを是非しっかりとするような研修にしていきたいというふうに思います。

分かっているつもりにならないで、今年は去年と違うかもしれないということを意識するだけで、考える、チェックする意識が付くのではないかと思いますので、その



辺りは是非研修でしっかりと強調いただければというふうに思いました。

以上です。

【都立学校教育部長】 ありがとうございます。かしこまりました。入学者選抜制度は、基本的には全く変わらないということは毎年ありませんので、大きなところでは、例えば今年についてはスピーキングテストが新たに導入されるですとか、様々な点が毎年変わります。少しずつ変わっているというところで、あらためて教員研修を受ける教員の方にも、また我々研修をする教育庁側も、そのポイントがうまく伝わるように工夫をして、研修を実施してまいりたいというふうに考えております。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 もう二度と同じようなことはないと思いますが、事故対応チームというのが速やかに準備できるような対策もしておいた方がいいかと思えます。

【都立学校教育部長】 入学者選抜を実施する時には、教育庁の中に実施本部というような体制ができて、それこそ災害ですとか、そういった緊急事態の対応、またこういった判定で疑義が生じた場合の対応は、本部においていつでも問合せは、緊急の問合せも含めてやっているところがあるんですけども、あらためてその体制についてもう一度しっかりと見直して取り組んでいきたいというふうに考えております。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 3名の方に関しては、教育委員の一人として大変申し訳なかったというふうに、心から申し訳なく思っております。一方で、こういう事故がありますと、必ず二度とこういうことを起こさないという方向にどうしても組織というのは動いて、そして研修が増えて、そして今、教員の多忙をなるべく減らそうという方向に行っているのに、逆に研修が増えるというようなことというのも課題になろうかと思えます。こういうゼロリスクというか、リスクを必ずゼロにしなければいけないという方向になると、必ずどうしても、ほとんど、99.9%くらいの方はきちんとされるのに、残りの0.1%の方が何か誤った概念を持つというか、思い込みをすることによって起こるこういう事故というのを、みんなが一生懸命研修することによってだけでは防ぐこと

は正直難しかろうというふうに思って設計をすることも大事だと私は思います。今回発見されたのが、都教委の事務局の方でのサイドチェックがあって、それで4月になってから判ったということだったと思うんですけども、これは3月中にチェックというのは厳しいんですかね。つまり、3月中チェックであれば、もう別の学校に入学してしまって、学校が始まっているのでということではなくて、入学式よりも前にこれが判っていたら、お三人のつらさとか選択肢ももうちょっと違ったのかなというふうに思いますと、最後のチェック部分のところは、もしもある程度自動的にできるのであれば、都教委のチェックを年度内にするという方向性というのは考えにくいんじゃないでしょうか。

【都立学校教育部長】 まず、前段の、こういうことがあると、ゼロリスクを狙うと研修が増えてしまうと、先ほどの働き方改革とか、多少その部分の観点も、そこはまた逆になってしまうという点なんですけれども、おっしゃるとおりだと思います。だからこそ、できるだけ教員の負担を軽減するシステムの力も一方で活用しつつ、負担の軽減を図りつつ、必要な知識をポイントをおさえて習得する研修という形にしたいというふうに思います。おっしゃるとおり、集合型研修をやると、かなり教員の負担にもなりますので、一定の期間この研修をオンラインで全ての教員に行き渡るように考えておりますので、それらを活用して、できるだけ自由な時間に受けてもらえるような形で対応していきたいというふうに思います。

あと、3月中のチェックということなんですけれども、実は教育庁の職員が今回誤りを発見したのも、入試資料の分析をしていた中で、表現が適切か分かりませんが、たまたま、偶然的に発見したものだということなんです。なかなか本庁の教育庁の職員が全高校の点検を一斉にやるというのは人員的に厳しい状況があるのですが、先生がおっしゃった、3月中に何とかその誤りを発見するという方向性は、極めて重要だというふうに考えていますので、これからその方向性について、こういった形で、もしかしたら可能なのか、それともやはりできないのか、その辺も含めまして、内部で検討を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

【教育長】 それでは、山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 ほかの委員の方々、皆さんがもう言い尽くしたとは思いますが、私

や北村先生は大学でも入学試験に関わっておりまして、本当に一大行事といいますか、みんなが意識を高く持って、大学の方からも決してミスがないようにということを強く言われて臨むわけなんですけれども、やはり年々こういったことで、ミスがあったりということも当然あるから、あつてはならないこと、だから膨大な資料になって、そしてチェックリストは毎年増えていって、これは読むなと言っているのかと思うぐらいなすごく厚いものになって、逆に先生方が全部網羅的に読むと、どこを注意していいのかわからないみたいのところもどうしても出てきてしまうんですね。ですから、もう当然分かっているらっしゃるとは思いますけれども、今年度は昨年度と違うところはここですよとか、あとはやはりミスするところは大体傾向というのがきっとあるはずなんですよね。また、変化していて、私も長年やっていて、1年前のことはやはり忘れるんですよ。分かったような気になっているけれども、あれ、こうだったかな、どうだったかな、その時に振り返るとか、あるいは確認をして進むというところをやはりきちんとやるということを強く言っていただいて、やはり教員の方も万能ではないということで、是非注意をしていただきたいというふうに思います。

それから、日々の業務と全く違う業務だということの意識ですね。日々は教壇に先生たち立たれて、授業をされたり、生徒たちのケアをされたりしているんですけども、入試業務というのは本当に、大学の先生だから余計思うのかもしれないですけども、苦手です。きちっとルーティン化されたことをやるということは、苦手な人も得意な人もいると思うんですが、苦手な方も多いと思うので、その辺りのマインドを変える、入試は別の業務なんだということを是非強く言っていただいて、研修も含めて工夫をやはりしていただくということが大事だと思いますので、いろいろなことを言われて大変だと思いますけれども、本当にこの三人の生徒さんたちが元気に登校されているというふうに伺ったのがちょっと心が休むところではありますけれども、是非引き続きよろしく願いいたします。

【都立学校教育部長】      かしこまりました。我々もこれまで以上に工夫を重ねて、その意味で今回の反省を踏まえて、チェックリストを最低限、ここの部分で間違えると大きな間違いにつながるというものを、プロセスを統一化して整理したものを、ある意味どの学校もこのプロセスで、このチェックリストでやってくださいということ

を整理しますので、そこを重点的に研修等でしっかり徹底してまいりたいというふう  
に思います。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては報告として承りました。ただいま委員の皆様方から  
御発言ございましたように、入学者選抜の合否判定は受検生の進路に大きな影響を与  
えるものでございます。今回の件を教育委員会としても重く受け止めて、再発防止に  
向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

9月22日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 続きまして、今後の日程について、教育政策課長、お願いいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますけれども、9月22日午前10時より、  
教育委員会室にて開催させていただければと存じます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては9  
月22日に開催したいと存じますが、よろしゅうございましょうか。——〈異議な  
し〉——

日程そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時48分)